



**独立行政法人教員研修センター
平成23年度業務実績報告書**

独立行政法人教員研修センター

目 次

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置	
1. 学校教育関係職員に対する研修	1
2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導, 助言及び援助	12
3. その他	18
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 経費等の縮減・効率化	19
2. 業務運営の点検・評価の実施	21
3. 情報セキュリティの確保	28
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	29
2. 収支計画	29
3. 資金計画	30
IV 短期借入金の限度額	31
V 剰余金の使途	31
VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1. 施設・設備に関する計画	32
2. 人事に関する計画	33
3. 内部統制の充実・強化	35
平成23年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（別紙）	37
（別添資料）	
1. 平成23年度実施研修の受講者数・参加率・有意義率	
2. 平成23年度実施研修の都道府県別受講者数	
3. 平成23年度研修事業の概要（各研修事業別個表）	
4. 平成23年度決算の概要	
5. 独立行政法人教員研修センターの中期目標（第4期）	
6. 独立行政法人教員研修センターの中期計画（第4期）	
7. 独立行政法人教員研修センターの平成23年度計画	

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修

【年度計画】

(1) 実施する研修の基本的な内容

中期計画に基づき、別紙1のとおり各研修を実施する。

また、各研修以外に国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた学校教育関係職員の研修については、関係行政機関からの要請又は委託等により実施する。

【研修事業の実施実績】

独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）では、中期計画及び年度計画に基づき、平成23事業年度に実施すべきとされた以下の区分による21研修について、別紙「平成23年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（1）研修の実施状況」のとおり、全て実施した。

また、年間の受講者数は、約7,800人であった。

研 修 事 業 の 区 分	研修数
① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修	2 研修
② 学校現場が抱える喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者の養成等を目的とした研修	14 研修
③ 地方公共団体の共益的の事業として委託等により例外的に実施する研修	5 研修
計	21 研修

なお、平成23年度においては、国の教育政策の方向性等を踏まえ、新たに次の2研修を実施した（廃止、統合等を行った研修については、「I. 1. (4) 各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し」の項目に記述している）。

(ア) 「学校教育の情報化指導者養成研修」

教育の情報化を一層推進するため、子どもたちの情報活用能力の育成や、ICTを活用したわかる授業、校務の情報化に必要となる知識・技術を身に付ける学校教育の情報化に関する指導者養成を目的とした研修を実施した。

(イ) 「教育相談指導者養成研修」

教育相談に関する諸問題の解決を図るため、各地域の学校の教育相談体制を更に推進し、より高度な見識を身に付ける教育相談の指導者養成を目的とした研修を実施した。

【年度計画】

(2) 各研修の目標とする成果の指標

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果の指標について、本事業年度については、以下の①から④の方法の中から別紙1のとおり定め、達成状況を把握するとともに、その達成を図る。

【研修の目標とする成果の指標に対する達成状況】

各研修の目標とする成果の指標に対する達成状況は、別紙「平成23年度独立行政法人教員研修センター実施研修について(2)研修の目標とする成果の指標に対する達成状況」のとおりである。

また、年度計画に定める①から④に関する実績は、以下のとおりである。

【年度計画】

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【受講者の参加率】

平成23年度においては、実施すべきとされた地方公共団体からの委託を受けて実施している研修(委託研修)を除き、全ての研修(16研修)において、計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た。

区 分	参考：平成22年度	平成23年度
実施した研修	21研修	16研修
うち参加率が85%以上	17研修	16研修
参加者が85%以上の研修比率	81.0%	100.0%

【年度計画】

- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査(有意義回答率)】

平成23年度においては、以下のとおりアンケートを実施すべきとされた全ての研修(20研修)において、受講者の85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得た。

また、全研修の平均有意義率は98.6%と前年度を0.3ポイント上回り、回収率は99.9%と前年度を0.2ポイント上回った。

区 分	受講者数 (A)	回収数 (B)	有意義数 (C)	回収率 (B/A)	有意義率 (C/A)
教職員等中央研修	1,531	1,531	1,530	100.0%	99.9%
英語教育海外派遣研修	34	34	34	100.0%	100.0%
学校組織マネジメント指導者養成研修	579	579	571	100.0%	98.6%
国語力向上指導者養成研修	240	239	237	99.6%	98.8%
道徳教育指導者養成研修	922	922	910	100.0%	98.7%
学校教育の情報化指導者養成研修	112	112	108	100.0%	96.4%
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修	254	254	251	100.0%	98.8%
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	110	110	105	100.0%	95.5%
生徒指導指導者養成研修	116	116	116	100.0%	100.0%
人権教育指導者養成研修	120	120	120	100.0%	100.0%
キャリア教育指導者養成研修	250	250	245	100.0%	98.0%
教育相談指導者養成研修	61	61	61	100.0%	100.0%
子どもの体力向上指導者養成研修	288	286	276	99.3%	95.8%
健康教育指導者養成研修	742	740	723	99.7%	97.4%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	295	295	290	100.0%	98.3%
産業・理科教育教員派遣研修	44	44	43	100.0%	97.7%
産業・情報技術等指導者養成研修	237	237	234	100.0%	98.7%
産業教育実習助手研修	49	49	49	100.0%	100.0%
学校評価指導者養成研修	160	159	158	99.4%	98.8%
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	166	166	159	100.0%	95.8%
計	6,310	6,304	6,220	99.9%	98.6%

【年度計画】

- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

本研修の対象は、学校管理研修に関するものであり、平成22年度に実施した3研修の全てにおいて、94%以上（目標80%以上）の任命権者等から「研修成果を効果的に活用できている」などプラスの評価を得た。

なお、アンケート調査については、全ての受講者を対象として、受講者が校長及び指導主事等の場合は教育委員会、教頭及び教諭の場合は校長に対し、平成24年3月までの活用状況について調査したものであり、回収率99.3%であった。

また、平成23年度に実施した学校経営研修に対する調査は、平成24年度に実施する。

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	成果活用者 (C)	回収率 (B/A)	成果活用率 (C/A)
教職員等中央研修	1,575	1,563	1,516	99.2%	96.3%
事務職員研修	319	318	300	99.7%	94.0%
教職員海外派遣研修	30	30	29	100.0%	96.7%
計	1,924	1,911	1,845	99.3%	95.9%

【年度計画】

- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

本調査の対象は、喫緊の課題研修に関するものであり、対象となる平成22年度に実施した研修のうち、平成22年度をもって廃止した環境教育指導者養成研修以外の研修において、80%以上（目標80%以上）の受講者から「各地域で研修講師等としての役割を担っている」との回答を得た。

なお、アンケート調査については、すべての受講者に対し平成23年12月までの活用状況について調査したものであり、回収率は平均96.1%であった。

また、平成23年度に実施した研修に対する調査は、平成24年度に実施する。

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	成果活用 者数(C)	回収率 (B/A)	活用率 (C/A)
学校組織マネジメント指導者養成研修	246	238	230	96.7%	93.5%
学校評価指導者養成研修	210	202	179	96.2%	85.2%
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	304	297	273	97.7%	89.8%
国語力向上指導者養成研修	233	226	211	97.0%	90.6%
道徳教育指導者養成研修	925	885	807	95.7%	87.2%
環境教育指導者養成研修	98	91	69	92.9%	70.4%
生徒指導指導者養成研修	123	120	119	97.6%	96.7%
人権教育指導者養成研修	128	127	118	99.2%	92.2%
キャリア教育指導者養成研修	226	218	207	96.5%	91.6%
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修	311	291	282	93.6%	90.7%
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	146	141	117	96.6%	80.1%
子育て支援指導者養成研修	50	46	42	92.0%	84.0%

子どもの体力向上指導者養成研修	803	759	738	94.5%	91.9%
健康教育指導者養成研修	340	331	316	97.4%	92.9%
学校安全指導者養成研修	153	149	139	97.4%	90.8%
食育指導者養成研修	179	172	165	96.1%	92.2%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	307	302	295	98.4%	96.1%
計	4,782	4,595	4,307	96.1%	90.1%

【年度計画】

(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修の効果的・効率的な実施を図るため、本事業年度については、以下の①から⑦の方法の中から別紙1のとおり定める。

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

【研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入状況】

年度計画に定めた①から⑦の項目の研修手法の導入状況は、以下のとおりであり、計画した全ての研修（延82研修）について研修手法を導入した。

なお、各研修毎の研修手法の導入状況は、別紙「平成23年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（3）研修手法の導入状況」のとおりである。

研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入状況	平成23年度	
	対象研修	実施研修
① アンケート調査等による研修ニーズ等の把握	21	21
② 事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握	5	5
③ インターネット等による事前研修の実施	3	3
④ 一定のブロック単位などによる地方開催	7	7
⑤ 大学、企業等の専門家の活用と同機関との連携協力	21	21
⑥ 研修成果報告書の提出と任命権者への提供	8	8
⑦ 講師となるための科目の設定と研修教材の提供	17	17
合 計	82	82
実 施 率	100%	

①アンケート調査等による研修ニーズ等の把握の導入について（21研修対象）

対象とした全ての研修について、研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を反映させるため、外部の専門家等により構成される企画委員会等の資料として用い、平成24年度において、以下のような研修内容の充実を図ることとした。

* 教職員等中央研修

- ・研修内容について、例えば、「校長マネジメント研修」では「学校評価」を、「副校長・教頭等研修」では「防災管理」を、また、「中堅教員研修」では「メンタルヘルスマネジメント」の講義や演習の時間を新設

* 喫緊課題研修

- ・「国語力向上指導者養成研修」における研修プログラム作成のための演習の新設、「人権教育指導者養成研修」や「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」における講義や演習の時間の拡充

②事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握の導入について（5研修対象）

対象とした全ての研修について、受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書を受講時まで提出することを義務付け、活用方法について把握した。

また、平成22年度に実施した研修について、研修成果の活用状況のアンケート調査を実施した。学校管理研修については、その結果を、従来より、各都道府県教育委員会等での研修の充実に資するよう、冊子にして配布するとともに、「教職員等中央研修」の研修成果活用について、主な具体例（抜粋）をホームページにも掲載した。

③インターネット等による事前研修の実施の導入について（3研修対象）

対象とした研修の事前研修として、インターネット等を活用して講義の配信を行った。

「学校教育の情報化指導者養成研修」の事前研修用eラーニング教材（動画教材及び理解度確認テスト）を新たに開発し、受講予定者に配信した。

④一定のブロック単位などによる地方開催の導入について（7研修対象）

対象とした全ての研修について、ブロック単位等により地方で開催した。

「健康教育指導者養成研修（学校安全コース）」については、「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」中間とりまとめ(平成23年9月 文部科学省)を踏まえ、年度当初の計画を

急遽変更して、防災教育・防災管理に重点をおいた研修内容に見直すとともに、2ブロック開催とするなど規模を拡大して実施した。

【年度当初の計画の変更】

①	ブロック開催の導入	つくば開催	→	2ブロック開催
②	研修期間の拡充	3日間	→	4日間
③	定員の拡充	160人	→	220人
④	開催時期の前倒し	2月	→	12月・1月

⑤大学、企業等の専門家の活用と同機関との連携協力の導入について（21研修対象）

対象とした全ての研修について、研修の企画や運営に関する検討を行う企画委員会等の実施にあたり、教育委員会、教員養成系大学、国立教育政策研究所及び民間企業等と連携・協力し、これらの機関の専門家の知見を活用することにより、研修内容の充実を図った。

また、教育課題研修指導者海外派遣プログラムの全派遣団（18団）においては、各教育課題の専門家をシニアアドバイザーとして委嘱し、派遣先での指導助言及び事前研修会・事後研修会での指導助言を得ることにより研修効果を高めた。

⑥研修成果報告書の提出と任命権者への提供の導入について（8研修対象）

対象とした全ての研修について、研修終了後、受講者に研修成果報告書を提出させ、任命権者に提供した。

また、教育課題研修指導者海外派遣プログラムにおいては、派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みを、学校現場に取り入れる視点からまとめた「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」を作成し、教育委員会等に配布するなど、各地域における研修での活用を図ることとしている。

⑦講師となるための科目の設定と研修教材の提供の導入について（17研修対象）

対象とした全ての研修について、「研修講師になるために必要な知識や研修のポイントを教授する科目」を設定した。また、受講者が研修終了後、地域で行われる研修の講師等として活用できるよう、演習等で作成した成果物を共有するとともに、講義内容をインターネットで配信した。

○年度計画で定めた研修手法以外に行った研修手法

研修期間中又は研修終了時に研修全体の評価のほかに、研修の中の各科目が有意義だったかどうかについての評価を4段階で行い、講義内容の見直しや改善に役立てた。平成23年度は、17研修において科目評価を実施した。

また、教育課題研修指導者海外派遣プログラムにおいて、シニアアドバイザーとして同行した大学教授等をセンターの研修講師として招聘し、当該プログラムで得た諸外国の教育状況の調査結果を講義のデータとして使用するなど、研修内容の充実に活用した。

【年度計画】

(4) 各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい差が生じた場合にはその要因分析等

を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。
なお、内容・方法の見直しに当たっては、教育委員会及び大学との連携を図る。

【研修の廃止、縮減、内容・方法等の見直し状況】

センターでは、教員研修のナショナルセンターとして、校長、副校長・教頭、中堅教員といった学校管理者及び指導的役割を担う教員に対する研修の実施等、各都道府県教育委員会や民間機関等では担い得ない、国として真に実施すべき研修等を実施している。一方、事務及び事業の遂行にあたっては、業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図る視点を基本としている。

毎事業年度に実施する各研修の内容等については、国の教育政策の方向性や、受講者又はその任命権者等に対する研修成果に関する調査結果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、教育委員会・大学等の専門家の知見等を踏まえ、不断の見直しを行っている。

なお、都道府県ごとの受講者数については、例えば、「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」の受講者派遣が35都道府県となっているが、これは、日本語指導を必要とする外国人児童生徒が居住する地域に偏りがあるなどの理由によるものである。

平成23年度においては、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について（平成22年11月26日政策評価・独立行政法人評価委員会）」及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」を踏まえて、以下に示すとおり、研修の廃止、縮減、研修内容・方法の見直しなど必要な措置を講じた。

ア 廃止した研修（7研修）

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」において、当センターが講ずべき措置として、「原則として事業を自治体に移管することとし、国による実施が必要不可欠なもののみ限定的に実施する。」とされたことを踏まえ、国として真に実施すべき研修事業を精選し、以下の7研修については、第4期中期計画において他の研修に統合や廃止などしたところである。（統合等を行った研修については、ウ及びエの項目に記述している）。

- ・ 事務職員研修 ⇒ 学校組織マネジメント指導者養成研修に
学校事務職員のみを対象とした研修を追加して実施
- ・ 学校安全指導者養成研修 ⇒ 健康教育指導者養成研修に統合し、学校安全コースとして
実施
- ・ 食育指導者養成研修 ⇒ 健康教育指導者養成研修に統合し、食育コースとして実施
- ・ 学校評価指導者養成研修 ⇒ 地方公共団体からの委託を受けて行う研修として実施
- ・ カリキュラム・マネジメント指導者養成研修 ⇒ 地方公共団体からの委託を受けて行う研修として実施
- ・ 環境教育指導者養成研修 ⇒ 廃止
- ・ 子育て支援指導者養成研修 ⇒ 廃止

イ 全面的に見直しを行った研修（1研修）

・「教職員等中央研修」

平成23年度においては、一層、受講者のニーズを踏まえた研修とするため、従来の校長と教頭等を対象とした研修を、校長を対象にした「校長マネジメント研修」と副校長・教頭等を対象とした「副校長・教頭等研修」に分け、研修内容を見直して実施。また、中堅教員研修については、次の学校経営を担うリーダー育成の観点から受講定員を増員し、研修内容を見直した。

【見直しの概要】

(総定員 2,000 人→1,800 人)

平成 22 年度	平成 23 年度
「校長・教頭等研修」	「校長マネジメント研修」 「副校長・教頭等研修」
「中堅教員研修」	「中堅教員研修」

＜校長マネジメント研修＞

校長のマネジメント力の育成を目的として、より高度で専門的な学校経営力の育成に特化した内容として実施。

校長が長期間、学校を離れづらい立場を考慮し研修日数を短縮（11 日間→5 日間）

＜副校長・教頭等研修＞

次期リーダーとしての素養を身につけさせることを狙いとし、教育指導等の研修内容を充実させ、研修日数を延長（11 日間→13 日間）

なお、非宿泊型研修については、引き続き首都圏及び関西圏において実施。

＜中堅教員研修＞

今後、10 年間に教員全体の 3 分の 1 を占める 50 歳以上の教員が入れ替わることを踏まえ、次の学校経営を担うリーダー養成をねらいとし、受講定員を増員。（19 日間）

ウ コースの新設、ブロック開催等を見直した研修（6 研修）

・「学校組織マネジメント指導者養成研修」

学校事務職員を対象とした研修については、平成 22 年度までは学校管理研修として実施してきたが、学校経営に参画することも視野に入れた各地域の中核となる指導者を養成する観点から、従来の学校組織マネジメント指導者養成研修に学校事務職員のみを対象とした研修を追加して実施した。

・「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」

平成 19 年度から 22 年度まで 4 年間実施してきた本研修については、各都道府県教育委員会等の指導者養成が一定程度なされたことから、従来の 5 ブロックを 2 ブロックに見直して実施した。

・「キャリア教育指導者養成研修」

平成 23 年 1 月中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」を踏まえ、より実践的な研修内容とするため、5 日間の研修期間のうち、後半の 2 日間において、キャリア教育の評価・改善方策を扱う「経営コース」と、授業実践の在り方を扱う「推進コース」を新設して実施した。

・「子どもの体力向上指導者養成研修」

小中高等学校を見通した体力向上の取組を進めるため、全ての校種の指導内容を共有できるよう研修内容（部会の編成）を見直すとともに、中核的な指導者養成に特化するため、従来の 3 ブロックを 2 ブロックとし、定員を 830 名から 380 名に見直した。

当初、東部地区（福島県）及び西部地区（島根県）での開催予定であったが、東日本大震災のため東部地区での開催を中止し、東部地区の対象者の一部を西部地区に受け入れて実施した。

・「健康教育指導者養成研修」

体系的な健康教育の充実を図るため、「食育指導者養成研修」及び「学校安全指導者養成研修」

を「健康教育指導者養成研修」に統合し、「健康コース」、「食育コース」及び「学校安全コース」として実施した。

・「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」

研修テーマごとの参加状況や参加者及び都道府県教育委員会等からの要望を踏まえ、新たな研修テーマ「学校教育の情報化」を設定して実施した。

なお、研修テーマ「小学校英語」派遣団については、バンコクに派遣予定であったが、豪雨による洪水被害のため、中止した。

(参考) 平成23年度研修テーマ

- ①学校評価と学校改善、②国語力・読解力、③理数系教育、④小学校英語、
- ⑤生徒指導・教育相談、⑥キャリア教育、⑦心身の健康教育、⑧学校教育の情報化、
- ⑨特別支援教育、⑩地域の教育力の活用

エ 地方公共団体から継続実施の要請を踏まえて実施する研修（2研修）

以下の2研修については、喫緊課題研修としては平成22年度をもって廃止したが、都道府県教育委員会等からの継続実施の要請を踏まえ、地方公共団体からの委託を受けて行う研修として実施した。

- ・「学校評価指導者養成研修」、「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」

オ 新設した研修（2研修）（再掲（1））

・「学校教育の情報化指導者養成研修」

教育の情報化を一層推進するため、子どもたちの情報活用能力の育成や、ICTを活用したわかる授業、校務の情報化に必要な知識・技術を身に付ける学校教育の情報化に関する指導者養成を目的とした研修を実施した。

・「教育相談指導者養成研修」

教育相談に関する諸問題の解決を図るため、各地域の学校の教育相談体制を更に推進し、より高度な見識を身に付ける教育相談の指導者養成を目的とした研修を実施した。

カ 国の教育政策の方向性等を踏まえた見直し

(ア) 「キャリア教育指導者養成研修」に「経営コース」「推進コース」を新設（再掲ウ）

平成23年1月中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」を踏まえ、より実践的な研修内容とするため、5日間の研修期間のうち、後半の2日間において、キャリア教育の評価・改善方策を扱う「経営コース」と、授業実践の在り方を扱う「推進コース」を新設した。

(イ) 「健康教育指導者養成研修（健康コース）」に心のケアに関する講義を新設

東日本大震災により被災した児童生徒への対応に関する文部科学省の通知（平成23年3月）を踏まえ、災害発生時における児童生徒に対する心のケアに関する講義を新設した。

(ウ) 「健康教育指導者養成研修（学校安全コース）」を防災教育に重点化し、規模を拡大

(再掲(3)－④)

「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」中間とりまとめ(平成23年9月文部科学省)を踏まえ、年度当初の計画を急遽変更して、防災教育・防災管理に重点をおいた研修内容に見直すとともに、2ブロック開催とするなど規模を拡大して実施した。

【年度当初の計画の変更】

①	ブロック開催の導入	つくば開催	→	2ブロック開催
②	研修期間の拡充	3日間	→	4日間
③	定員の拡充	160人	→	220人
④	開催時期の前倒し	2月	→	12月・1月

(エ) 教員免許更新制への対応

教職員等中央研修など15研修について文部科学大臣から更新講習の指定を受け、これらの研修の受講者のうち更新講習対象者212人について更新講習の修了（履修）を認定した。

キ 平成24年度以降の研修内容等の見直し

○ 「教職員等中央研修」（再掲3. ①）

研修内容について、例えば、「校長マネジメント研修」では「学校評価」を、「副校長・教頭等研修」では「防災管理」を、また、「中堅教員研修」では「メンタルヘルスマネジメント」の講義や演習の時間を新設することとした。

○ 喫緊課題研修

・「健康教育指導者養成研修（健康コース）」

養護教諭と保健主事との一層密接な連携により健康教育の充実を図る観点から、従来の主に養護教諭を対象とした「専門コース」（5日間）と、主に保健主事を対象とした「推進コース」（3日間）を統合し、4日間の研修日程で実施することとした。

・「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」

研修テーマごとの参加状況や参加者からの要望を踏まえ、「小学校英語」及び「理数系教育」を廃止し、「PISA型学力の育成」、「学校安全・防災教育の推進」にテーマを見直すこととした。

また、対象となる地域の中核的な役割を担う指導者等が参加しやすいよう、募集段階で派遣期間や訪問地域を明示することとした。

・このほか、「国語力向上指導者養成研修」における研修プログラム作成のための演習の新設、「生徒指導指導者養成研修」における「いじめ」「不登校」「非行」などの未然防止に視点をおいた研修内容に見直すなど、他の研修においても研修内容等について見直すこととした。

○ 委託研修（地方公共団体からの委託を受けて実施する研修）

・「産業・情報技術等指導者養成研修」

平成23年度における各研修コースの参加状況を踏まえ、中期計画に定める「各研修コースの廃止等の基準」に基づき、以下の3研修コースについて廃止することとした。

高等学校・農業（1研修コース）、高等学校・水産（1研修コース）、
高等学校・福祉（1研修コース）

なお、文部科学省が、介護福祉士養成高校の教員要件として課す講習会を、平成25年度まで実施することとなったため、高等学校・福祉（1研修コース）について平成24年度から2年間休止することとした。

・「学校評価指導者養成研修」、「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」

平成23年度から委託研修として実施している上記2研修に必要な経費については、「当面センターの負担とし、現中期目標期間中に派遣者の全額負担に移行する」という中期計画に基づき、平成23年度はセンターの負担としていたが、平成24年度から全額派遣者負担とすることとした。

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

【年度計画】

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

【指導、助言及び援助の実施】

次のとおり各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して必要な指導、助言及び援助を行った。

【年度計画】

- ① eラーニング研修のプログラム開発・提供
 - ・eラーニング研修のプログラムを開発し、センターのホームページで配信する。
- ② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の構築による受講者間の指導方法等の情報交換機会の提供
 - ・インターネット上にソーシャルネットワークサービス（SNS）機能を構築し、研修修了後の受講者間の指導方法等の情報交換の場を提供する。
- ③ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツ研修教材の開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供
 - ・デジタルコンテンツを開発しセンターのホームページなどで提供する。
 - ・センターが実施する研修の講義内容又は事前研修講義をセンターのホームページで配信する。
 - ・研修教材としての実践事例集を作成し提供する。

① eラーニング研修のプログラム開発・提供状況（再掲（3）－③）

「学校教育の情報化指導者養成研修」の事前研修用eラーニング教材（動画教材及び理解度確認テスト）を新たに開発し、受講予定者に配信した。

② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の提供状況

インターネット上にソーシャルネットワークサービス（SNS）機能を構築し、平成23年度教職員等中央研修（第5回副校長・教頭等研修）受講修了者（166名）に対し、受講者間の学校運営の取り組み等に関する情報交換の場の提供を試行的に始めた。なお、平成24年度中に試行期間の活用状況を検証し、今後の本サービス機能の活用について、検討することとしている。

③ 研修教材等の開発・提供

ア デジタルコンテンツ研修教材の提供

- ・インターネットを活用したデジタルコンテンツ研修教材の提供

引き続き、「学校におけるコーチング研修教材」、「情報モラル研修教材」などのデジタルコンテンツ研修教材をホームページにて広く一般に提供した。

また、センターが開発したDVD研修教材（ダイジェスト版）をホームページで提供するとともに、開発したDVD研修教材を教育委員会や学校等へ提供した。

イ 事前研修用ビデオ及び講義ビデオのインターネット配信

・事前研修用ビデオの配信

研修の受講予定者に ID・パスワードを付与し、必要な基礎的知識を事前に習得させるための講義をインターネットで配信した。

「教職員等中央研修」(2タイトル)

「キャリア教育指導者養成研修」(2タイトル)

・講義ビデオの配信

研修修了者に ID・パスワードを付与し、研修講師となる際の資料等として活用できるよう、講義のダイジェスト版をインターネットで配信した。また、都道府県等の教育センター等からの申し出に応じて ID 等を付与し、教職員の研修への活用を可能とした。

(平成22年度156タイトルから平成23年度159タイトルに追加・整理)

「教職員等中央研修」(21タイトル)

「学校組織マネジメント指導者養成研修」(29タイトル)

「国語力向上指導者養成研修」(8タイトル)

「道徳教育指導者養成研修」(9タイトル)

「学校教育の情報化指導者養成研修」(1タイトル)

「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」(12タイトル)

「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」(6タイトル)

「生徒指導指導者養成研修」(7タイトル)

「人権教育指導者養成研修」(3タイトル)

「キャリア教育指導者養成研修」(17タイトル)

「子どもの体力向上指導者養成研修」(3タイトル)

「健康教育指導者養成研修」(21タイトル)

「学校評価指導者養成研修」(4タイトル)

「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」(5タイトル)

「環境教育指導者養成研修」(5タイトル)

「子育て支援指導者養成研修」(5タイトル)

「体験活動指導者養成研修」(3タイトル)

ウ 実践事例集など研修教材(テキスト)の作成・提供

平成24年3月に、以下の研修教材(テキスト)を作成し教育委員会等へ配布するとともに、ホームページにて広く一般に公開した。

・生徒指導の充実のために

・教員研修の手引き—効果的な運営のための知識・技術—

また、これまで、上記イと同様に受講者及び教育委員会関係者を対象として配信してきた以下の研修教材(テキスト)については、平成23年9月より、ホームページにて広く一般に公開した。

・NCTD DVD活用法—改訂版—

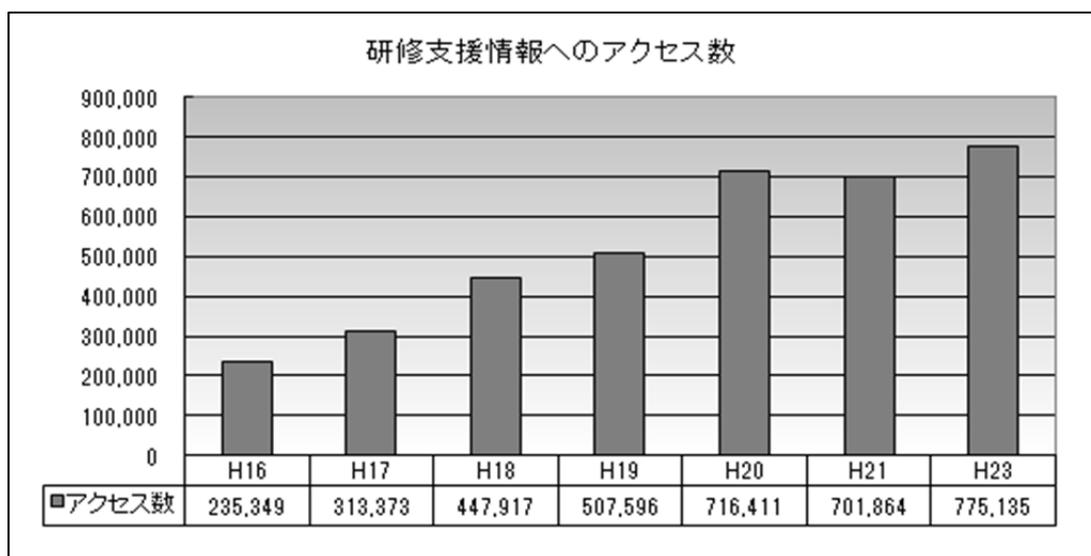
・学校組織を強化するプロセスマネジメント研修

・言語活動の充実を図る全体計画と授業の工夫

・スクールコンプライアンスを考える

エ センターホームページ上の研修教材等へのアクセス数

上記ア～ウについて、インターネットを活用したデジタルコンテンツ研修教材（DVD 研修教材（ダイジェスト版）を除く）等への平成23年度のアクセス数は、約77万件（21年度より約7万件増加）となった。



（注）平成22年度については、アクセス数を取得するカウンター機能の設定不備により、一部の研修教材のアクセス数がカウントできなかったため、グラフに掲載していない。

【年度計画】

- ④ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供
- ・今日的な教育上の重要課題に関する研修について、「大学と教育委員会の連携による研修カリキュラム」の開発を大学に委嘱し、その成果を各教育委員会の参考例として提供する。また、「教育委員会と関係機関の連携による研修カリキュラム」の開発を教育委員会に委嘱し、その成果を各教育委員会の参考例として提供する。
 - ・効果的な研修を行うための手順や留意点、実践例を示した研修の手引きを作成し提供する。

【研修のノウハウについての情報提供】

ア 教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの開発・提供

教育委員会や教育センターが研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムを、大学と教育委員会の連携により開発し、開発したカリキュラムを各教育委員会へ提供する事業を平成18年度から実施している。

平成23年度は、引き続き以下のモデルカリキュラムの開発事業を実施しつつ、平成22年度に開発されたモデルカリキュラムについて、その特徴や概要をホームページに掲載し公開した。

また、平成24年度の開発委嘱先機関については、平成23年度中に決定した。

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	申請数	採択数	申請数	採択数
大学と教育委員会の連携による研修カリキュラム開発事業	23	15	18	12
教育委員会と関係機関の連携による研修カリキュラム開発事業	4	4	3	2

○教育課題研修モデルカリキュラム開発プログラム

大学と教育委員会の連携による研修カリキュラム開発事業

大学		連携教育委員会	プログラム
1	千葉大学	千葉県	ヘルス・プロモーティング・スクール(健康的な学校づくり)を推進するリーダー養成プログラム
2	新潟大学	新潟市	読書指導カスタンダードに基づく読書指導教員研修プログラムの開発
3	滋賀大学	高島市、 大津市	子どもの健やかな成長をはぐくむ睡眠教育研修カリキュラムの強化と発展化
4	兵庫教育大学	兵庫県	世代間交流を通じたミドル・リーダー教員の育成プログラム開発
5	奈良教育大学	奈良県	「教員のICT活用指導力」向上を目指す研修指導者養成のための研修モデル・カリキュラムの開発
6	高知大学	高知県	学力向上をめざす教員のICT活用指導者養成研修モデルプログラムの開発 ー理論・授業・教材開発のトライアングル研修の実施ー
7	佐賀大学	佐賀県	小中接続教育推進に向けた学部教員と附属小・中学校教員のチーム・ピア・エデュケーション(TPE)による、教員研修支援カリキュラム開発
8	熊本大学	熊本県	小1プロブレム解消のためのOJTを推進するリーダー養成研修プログラム開発
9	大阪府立大学	大阪府	宇宙・天文を題材とした観察・実験についての教員研修モデルプログラムの開発
10	高知工科大学	高知県	自律型共同研究による英語教員研修の実施とOJTによるメンターの育成(2)
11	昭和音楽大学	神奈川県	特別支援学校等における音楽科授業づくりのための教員研修プログラムの開発ー音楽療法的視点を取り入れた授業づくり「楽器を使う活動」を中心にー
12	関西国際大学	尼崎市	特別支援教育の考えを取り入れた現場往還型研修による授業力向上プログラムーKUIS(Kansai University of International Studies)発 みんなの特別支援教育ー

教育委員会と関係機関の連携による研修カリキュラム開発事業

教育委員会		関係機関	プログラム
1	大阪府教育センター	NPO 法人「フリンジ アタープロジェクト」	平成 23 年度小学校・中学校・高等学校「コミュニケーション能力育成に関する教育」研修 ー演劇活動を通じて、コミュニケーション能力をはぐくむ指導力向上研修プログラムー
2	尼崎市教育委員会	NTT ドコモ関西	情報教育推進教員向け情報セキュリティ研修モデルカリキュラムの開発

イ 効果的な研修を行うための手引き等の作成

・「生徒指導の充実のために」

「生徒指導指導者養成研修」の講義内容（国内外で行われている生徒指導上の新たな取り組みの紹介や問題行動の未然防止への取り組みや対応）を取りまとめた研修教材「生徒指導の充実のために」を作成した。本教材は、本研修での活用のほか、各地域における研修においても活用できるように各教育委員会等に配布した。

・「教員研修の手引き ー効果的な運営のための知識・技術ー」

研修修了者及び教育委員会の研修企画担当者が、効果的な研修を行うための手順や留意点を示した「教員研修の手引き ー効果的な運営のための知識・技術ー（24 年 3 月）」を作成し、各教育委員会等に配布した。

・「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」

教育課題研修指導者海外派遣プログラムの派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みについて派遣団ごとに報告書を作成し（9 テーマ 18 団）、各地域における研修で活用できるように、全ての都道府県・指定都市・中核市教育委員会と各教育センターに提供した。

【年度計画】

⑤ 研修講師についての情報提供

- ・講師情報（センター主催研修の講師一覧）を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。

【研修講師についての情報提供】

センターが実施している研修についての講師情報（講師名、職名、専門分野、研修名）を更新し、「2011 年講師情報～主催研修の講師一覧～」として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ提供した。

【年度計画】

⑥ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供

- ・各都道府県等の研修の実施概要、見直し状況及び大学との連携状況等について調査し、その結果を教育委員会等へ提供する。

【各教育センター等の実施研修の概要に関する調査と調査結果の提供】

都道府県・指定都市・中核市の教育センター等に依頼し、実施研修の概要、教員養成系大学等との連携などについて調査し、その結果をホームページ及び CD-ROM で教育委員会等に提供した。

【年度計画】

- ⑦ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催
- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育（研修）センター等の職員を対象とした会議を開催する。

【教育センター等の研修担当主事等を対象とした会議の開催】

「学校現場に生きる研修」をテーマに、各都道府県・指定都市・中核市の教育センター等の研修担当主事等を対象とした協議会を開催（平成23年4月21日～4月22日：1泊2日）した。

【年度計画】

- ⑧ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣
- ・要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センターの職員を派遣する。

【教育委員会等が行う研修への職員の派遣】

教育委員会等からの要請に応じ、教育センターが実施する指導主事等を対象とした研修にセンターの職員を研修講師として派遣した。その際、センターが作成した DVD 教材「創りだす校内研修」「学校の新しい流れ—教師力の連鎖—」等も活用した。

派遣先：神奈川県立総合教育センターなど15か所

派遣人員：延べ20人

【年度計画】

- ⑨ センターの研修施設・設備の提供
- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する学校教育関係職員を対象とした研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

【センターの研修施設・設備の提供】

教育関係者等を対象とした研修や大学の課外活動等を積極的に誘致するとともに、「研修室等利用の手引き」をホームページに掲載し広く情報提供を行った。この結果、施設の利用数及び使用料収入が増加した。

区分	件数	実人員	延べ人数	延べ宿泊者数	使用料収入
22年度	8件	715人	2,221人	1,708人	5,944千円
23年度	9件	3,049人	5,090人	2,071人	8,984千円

【年度計画】

3. その他

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用するとともに必要な情報提供を行う。

なお、研修事業や情報提供業務等のあり方について、各都道府県教育委員会等と意見交換を行い、その結果も踏まえ、センターの行う事務事業の見直しを行う。

【研修に関する情報の収集とその結果の活用】

ア 各都道府県・指定都市教育（研修）センター等において研修用に作成した教材等の収集

各都道府県・指定都市教育（研修）センター等において、研修の企画立案や教材を作成するための参考となるよう、各地で研修用に作成した教材等のデータを収集し、その一覧を当センターホームページに掲載して、リンクさせることによる情報提供を行った。また、この情報も含めた「平成23年度版都道府県等センター情報（CD-ROM）」を各教育委員会へ配布し、活用を図った。

イ インターネットの活用による事務処理の効率化

「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」のテーマ見直しのために都道府県教育委員会等に対するアンケート調査について、インターネットを利用した調査システムを活用し、業務の効率的・効果的な実施を図った。

ウ 各都道府県教育委員会等との意見交換

全国の教育（研修）センターの研修担当主事等を対象とした協議会を開催し、研修の企画立案の方法などについての意見交換を踏まえ、今後の研修の改善に役立てた。

また、研修の企画や運営に関する検討を行う各研修の企画委員会等においても、教育委員会等の関係者の参加を得て実施した。

エ 海外の教育関係者等との情報交換

海外の教育関係者の視察等を受入れ、我が国の教員研修制度やセンターの研修事業等に関する説明、施設の視察や情報交換等を行った。

- ・ バーレーン王国教育訓練水準管理庁局長他2名、英国オックスフォード・ブルックス大学幼児初等学部副代表他2名、カンボジア国教育青年スポーツ省次官他8名

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

【年度計画】

1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、一般管理費（土地借料除く）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、計画的な削減に努めることとし、前年度に比較して3%以上、また、業務経費についても前年度に比較して2%以上の効率化を図る。

また、契約業務において、随意契約の見直し計画を着実に実施し、一般競争入札の範囲拡大や契約に係る情報公開等を通じた、業務運営の一層の効率化を図る。

さらに、平成21年11月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に沿って契約監視委員会において、随意契約事由の妥当性、一般競争入札等に係る競争性の確保について点検を行う。

なお、平成23年度においても、物品等の購入に当たっては環境に配慮した機器・設備等の調達を推進するとともに、引き続き物件費等の経費節減に努める。

【経費等の縮減・効率化の実績】

ア 経費等の縮減・効率化

経費等の縮減・効率化に向けて、年度計画に掲げた事項を踏まえ、国内固定電話利用契約やインターネット専用回線の借上契約を単年度契約から複数年契約に移行する見直しを行った。また、宿泊施設や研修施設の受付・貸出等の管理業務を新たに民間委託するとともに、これまで単年度で個別に契約してきた建物清掃業務や警備業務の維持管理に係る各業務について、平成23年4月から3年間の包括的民間委託契約を締結したことにより、経費節減・効率化が図られ、一般管理費については対前年度比3%以上、業務経費についても対前年度比2%以上の削減目標を達成した。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度予算	平成23年度決算	縮減率
一般管理費	291	277	△4.8%
業務経費	560	543	△3.0%

(注) 一般管理費には、土地借料を含まない。

また、省エネルギーを推進するため、老朽化した第二宿泊棟及び図書館の空調設備を更新するとともに、外灯等の照明設備のLED化を図った。

イ 契約の適正化

(ア) 随意契約等見直し計画の状況

平成21年11月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき策定した随意契約等見直し計画に沿って、一般競争入札の範囲拡大等の契約方法の見直しを着実に実施した。

この結果、平成23年度に締結した随意契約は、土地（本部用地）の購入（173百万円）、土地（本部用地）の賃貸借（27百万円）、ガスの供給（18百万円）、上下水道の供給（10百万円）、旧東京事務所（虎ノ門）の建物の賃貸借（2百万円）、旧東京事務所（虎ノ門）の原

状回復工事（6百万円）の合計6件となっており、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は全て一般競争契約等への移行を完了している（前年度に対して1件増加しているが、これは旧東京事務所の原状回復工事において、賃貸人から施工者が指定されたものである。）。

なお、平成20～23年度における随意契約の状況は以下のとおりである。

区 分		随意契約件数	随意契約金額（百万円）
随意契約見直し計画		10件 → 5件	316 → 297
実 績	20年度	10件	316
	21年度	8件	301
	22年度	5件	281
	23年度	6件	236

※「随意契約等見直し計画」は、平成20年度に締結した随意契約の件数・金額をベースに一般競争契約等への移行による到達目標を定めたもので、すでに、平成22年度に目標を達成している。

(イ) 一般競争契約等における競争性の確保

一般競争契約等の実施に当たっては、競争参加資格要件の緩和や公告期間の延長（従前の原則10日以上から20日以上を確保）等を実施し、数多くの業者が入札等に参加できるように競争性の確保に努めた。

その結果、一般競争契約等における一者応札・応募の割合を次のとおりとなっている。

なお、文部科学省所管の独立行政法人の平均一者応札・応募率は47%（平成22年度）である。

区 分	競争契約件数(a)	一者応札・応募件数(b)	一者応札・応募率(b/a)
20年度	103件	34件	33.0%
21年度	88件	15件	17.0%
22年度	68件	6件	8.8%
23年度	65件	10件	15.4%

(ウ) 契約監視委員会における契約の点検・見直しの実施

平成21年11月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき設置した契約監視委員会（委員は監事1名、外部有識者2名（弁護士1名、公認会計士1名））を2回（第1回：平成23年10月27日、第2回：平成24年2月29日）開催した。

当該委員会においては、平成23年度に締結した契約計71件（724百万円）について、随意契約事由の妥当性や競争契約において真に競争性が確保されているか等の観点から厳格な点検が実施された。また、2か年連続して一者応札・応募となった案件について「一者応札・応募事案フォローアップ票」に基づき点検が実施された。

その結果、見直しを必要とする特段の指摘は受けなかった。

(エ) 調達関係情報の開示

センターホームページの調達情報や文部科学省の調達情報ページに一般競争入札や企画競争・公募の公告を掲載し、より多くの参加者を募ることで競争性を確保するとともに、「公共調達の

適正化について」(H18.8.25 財計第 2017 号)に基づき、随意契約や競争入札に係る情報(契約結果の情報)を開示し、引き続き契約業務の透明性の確保に努めた。

ウ その他の取組み

- ・政府の節電実行基本方針を踏まえて、センターの節電実行計画を策定し、一層の節電を実施し光熱水費の節減を図った。
- ・工事契約については引き続き電子入札を実施し、入札手続における発注者及び受注者双方の事務負担の軽減と効率化を図った。
- ・物品等の調達に当たっては、引き続きグリーン購入法に適合する環境に配慮した製品等の調達に努めた。

【年度計画】

2. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

【業務運営の点検・評価を踏まえた見直し、改善等】

中期目標の達成に向け、法人内部に自己点検・評価委員会を設置するとともに、日々の業務において不断に業務を見直し、業務運営の改善を図った。

ア 研修事業等の見直し〔再掲〕

センターでは、教員研修のナショナルセンターとして、校長、副校長・教頭、中堅教員といった学校管理者及び指導的役割を担う教員に対する研修の実施等、各都道府県教育委員会や民間機関等では担い得ない、国として真に実施すべき研修等を実施している。一方、事務及び事業の遂行にあたっては、業務運営の効率性、自律性及び質の向上を図る視点を基本としている。

毎事業年度に実施する各研修の内容等については、国の教育政策の方向性や、受講者又はその任命権者等に対する研修成果に関する調査結果、都道府県ごとの受講者数、事業年度の評価結果、教育委員会・大学等の専門家の知見等を踏まえ、不断の見直しを行っている。

なお、都道府県ごとの受講者数については、例えば、「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」の受講者派遣が35都道府県となっているが、これは、日本語指導を必要とする外国人児童生徒が居住する地域に偏りがあるなどの理由によるものである。

平成23年度においては、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について(平成22年11月26日政策評価・独立行政法人評価委員会)」及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」を踏まえて、以下に示すとおり、研修の廃止、縮減、研修内容・方法の見直しなど必要な措置を講じた。

(ア) 廃止した研修(7研修)

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」において、当センターが講ずべき措置として、「原則として事業を自治体に移管することとし、国による実施が必要不可欠なもののみ限定的に実施する。」とされたことを踏まえ、国として真に実施すべき研修事業を精選し、以下の7研修については、第4期中期計画において他の研修に統合や廃止などしたところである。(統合等を行った研修については、(ウ)及び(エ)の項目に記述している)。

- ・事務職員研修 ⇒ 学校組織マネジメント指導者養成研修に
学校事務職員のみを対象とした研修を追加して実施
- ・学校安全指導者養成研修 ⇒ 健康教育指導者養成研修に統合し、学校安全コースとして実施
- ・食育指導者養成研修 ⇒ 健康教育指導者養成研修に統合し、食育コースとして実施
- ・学校評価指導者養成研修 ⇒ 地方公共団体からの委託を受けて行う研修として実施
- ・カリキュラム・マネジメント指導者養成研修 ⇒ 地方公共団体からの委託を受けて行う研修として実施
- ・環境教育指導者養成研修 ⇒ 廃止
- ・子育て支援指導者養成研修 ⇒ 廃止

(イ) 全面的に見直しを行った研修（1研修）

・「教職員等中央研修」

平成23年度においては、一層、受講者のニーズを踏まえた研修とするため、従来の校長と教頭等を対象とした研修を、校長を対象にした「校長マネジメント研修」と副校長・教頭等を対象とした「副校長・教頭等研修」に分け、研修内容を見直して実施。また、中堅教員研修については、次の学校経営を担うリーダー育成の観点から受講定員を増員し、研修内容を見直した。

【見直しの概要】

(総定員 2,000 人→1,800 人)

平成22年度	平成23年度
「校長・教頭等研修」	「校長マネジメント研修」 「副校長・教頭等研修」
「中堅教員研修」	「中堅教員研修」

<校長マネジメント研修>

校長のマネジメント力の育成を目的として、より高度で専門的な学校経営力の育成に特化した内容として実施。

校長が長期間、学校を離れづらい立場を考慮し研修日数を短縮。(11日間→5日間)

<副校長・教頭等研修>

次期リーダーとしての素養を身につけさせることを狙いとし、教育指導等の研修内容を充実させ、研修日数を延長。(11日間→13日間)

なお、非宿泊型研修については、引き続き首都圏及び関西圏において実施。

<中堅教員研修>

今後、10年間に教員全体の3分の1を占める50歳以上の教員が入れ替わることを踏まえ、次の学校経営を担うリーダー養成をねらいとし、受講定員を増員。(19日間)

(ウ) コースの新設、ブロック開催等を見直した研修（6研修）

・「学校組織マネジメント指導者養成研修」

学校事務職員を対象とした研修については、平成22年度までは学校管理研修として実施してきたが、学校経営に参画することも視野に入れた各地域の中核となる指導者を養成する観点から、従来の学校組織マネジメント指導者養成研修に学校事務職員のみを対象とした研修を追加して実施した。

・「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」

平成19年度から22年度まで4年間実施してきた本研修については、各都道府県教育委員会等の指導者養成が一定程度なされたことから、従来の5ブロックを2ブロックに見直して実施し

た。

・「キャリア教育指導者養成研修」

平成23年1月中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」を踏まえ、より実践的な研修内容とするため、5日間の研修期間のうち、後半の2日間において、キャリア教育の評価・改善方策を扱う「経営コース」と、授業実践の在り方を扱う「推進コース」を新設して実施した。

・「子どもの体力向上指導者養成研修」

小中高等学校を見通した体力向上の取組を進めるため、全ての校種の指導内容を共有できるよう研修内容（部会の編成）を見直すとともに、中核的な指導者養成に特化するため、従来の3ブロックを2ブロックとし、定員を830名から380名に見直した。

当初、東部地区（福島県）及び西部地区（島根県）での開催予定であったが、東日本大震災のため東部地区での開催を中止し、東部地区の対象者の一部を西部地区に受け入れて実施した。

・「健康教育指導者養成研修」

体系的な健康教育の充実を図るため、「食育指導者養成研修」及び「学校安全指導者養成研修」を「健康教育指導者養成研修」に統合し、「健康コース」、「食育コース」及び「学校安全コース」として実施した。

・「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」

研修テーマごとの参加状況や参加者及び都道府県教育委員会からの要望を踏まえ、新たなテーマ「学校教育の情報化」を設定して実施した。

なお、研修テーマ「小学校英語」派遣団については、バンコクに派遣予定であったが、豪雨による洪水被害のため、中止した。

（参考）平成23年度研修テーマ

- ①学校評価と学校改善、②国語力・読解力、③理数系教育、④小学校英語、
- ⑤生徒指導・教育相談、⑥キャリア教育、⑦心身の健康教育、⑧学校教育の情報化、
- ⑨特別支援教育、⑩地域の教育力の活用

（エ）地方公共団体からの継続実施の要請を踏まえて実施する研修（2研修）

以下の2研修については、喫緊課題研修としては平成22年度をもって廃止したが、都道府県教育委員会等からの継続実施の要請を踏まえ、地方公共団体からの委託を受けて行う研修として実施した。

- ・「学校評価指導者養成研修」、「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」

（オ）新設した研修（2研修）

・「学校教育の情報化指導者養成研修」

教育の情報化を一層推進するため、子どもたちの情報活用能力の育成や、ICTを活用したわかる授業、校務の情報化に必要な知識・技術を身に付ける学校教育の情報化に関する指導者養成を目的とした研修を実施した。

・「教育相談指導者養成研修」

教育相談に関する諸問題の解決を図るため、各地域の学校の教育相談体制を更に推進し、より高度な見識を身に付ける教育相談の指導者養成を目的とした研修を実施した。

（カ）国の教育政策の方向性等を踏まえた見直し

- ・「キャリア教育指導者養成研修」に「経営コース」「推進コース」を新設

平成23年1月中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」を踏まえ、より実践的な研修内容とするため、5日間の研修期間のうち、後半の2日間において、キャリア教育の評価・改善方策を扱う「経営コース」と、授業実践の在り方を扱う「推進コース」を新設した。

- ・「健康教育指導者養成研修（健康コース）」に心のケアに関する講義を新設

東日本大震災により被災した児童生徒の対応に関する文部科学省の通知（平成23年3月）を踏まえ、災害発生時における児童生徒に対する心のケアに関する講義を新設した。

- ・「健康教育指導者養成研修（学校安全コース）」を防災教育に重点化し、規模を拡大

「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」中間とりまとめ（平成23年9月文部科学省）を踏まえ、年度当初の計画を急遽変更して、防災教育・防災管理に重点をおいた研修内容に見直すとともに、2ブロック開催とするなど規模を拡大して実施した。

【年度当初の計画の変更】

①	ブロック開催の導入	つくば開催	→	2ブロック開催
②	研修期間の拡充	3日間	→	4日間
③	定員の拡充	160人	→	220人
④	開催時期の前倒し	2月	→	12月・1月

- ・教員免許更新制への対応

教職員等中央研修など15研修について文部科学大臣から更新講習の指定を受け、これらの研修の受講者のうち更新講習対象者212人について更新講習の修了（履修）を認定した。

(キ) 平成24年度以降の研修内容等の見直し

- 「教職員等中央研修」

研修内容について、例えば、「校長マネジメント研修」では「学校評価」を、「副校長・教頭等研修」では「防災管理」を、また、「中堅教員研修」では「メンタルヘルスマネジメント」の講義や演習の時間を新設することとした。

- 喫緊課題研修

- ・「健康教育指導者養成研修（健康コース）」

養護教諭と保健主事との一層密接な連携により健康教育の充実を図る観点から、従来の主に養護教諭を対象とした「専門コース」（5日間）と、主に保健主事を対象とした「推進コース」（3日間）を統合し、4日間の研修日程で実施することとした。

- ・「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」

研修テーマごとの参加状況や参加者からの要望を踏まえ、「小学校英語」及び「理数系教育」を廃止し、「PISA型学力の育成」、「学校安全・防災教育の推進」にテーマを見直すこととした。

また、対象となる地域の中核的な役割を担う指導者等が参加しやすいよう、募集段階で派遣期間や訪問地域を明示することとした。

- ・この他、「国語力向上指導者養成研修」における研修プログラム作成のための演習の新設、「生徒指導指導者養成研修」における「いじめ」「不登校」「非行」などの未然防止に視点をおいた研修内容に見直すなど、他の研修においても研修内容等について見直すこととした。

- 委託研修（地方公共団体からの委託を受けて実施する研修）

- ・「産業・情報技術等指導者養成研修」

平成23年度における各研修コースの参加状況を踏まえ、中期計画に定める「各研修コース

の廃止等の基準」に基づき、以下の3研修コースについて廃止することとした。

高等学校・農業（1研修コース）、高等学校・水産（1研修コース）、
高等学校・福祉（1研修コース）

なお、文部科学省が、介護福祉士養成高校の教員要件として課す講習会を、平成25年度まで実施することとなったため、高等学校・福祉（1研修コース）について平成24年度から2年間休止することとした。

・「学校評価指導者養成研修」、「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」

平成23年度から委託研修として実施している上記2研修に必要な経費については、「当面センターの負担とし、現中期目標期間中に派遣者の全額負担に移行する」という中期計画に基づき、平成23年度はセンターの負担としていたが、平成24年度から全額派遣者負担とすることとした。

(ク) 教育委員会等への指導、助言及び援助の充実

① e ラーニング研修のプログラム開発・提供

「学校教育の情報化指導者養成研修」の事前研修用eラーニング教材（動画教材及び理解度確認テスト）を新たに開発し、受講予定者に配信した。

② ソーシャルネットワークサービス（SNS）の提供

インターネット上にソーシャルネットワークサービス（SNS）機能を構築し、平成23年度教職員等中央研修（第5回副校長・教頭等研修）受講修了者（166名）に対し、受講者間の学校運営の取り組み等に関する情報交換の場の提供を試行的に始めた。なお、平成24年度中における試行期間の活用状況を検証し、今後の本サービス機能の活用について、検討することとしている。

③ 研修教材等の開発・提供

・デジタルコンテンツ研修教材の提供

引き続き、「学校におけるコーチングプログラム」、「情報モラル研修教材」などのデジタルコンテンツ教材をホームページにて広く一般に提供した。また、センターが開発したDVD研修教材（ダイジェスト版）をセンターホームページで提供するとともに、開発したDVD研修教材を教育委員会や学校等へ提供した。

・事前研修用ビデオ及び講義ビデオのインターネット配信

* 事前研修用ビデオの配信

研修の受講予定者にID・パスワードを付与し、必要な基礎的知識を事前に習得させるための講義をインターネットで配信

* 講義ビデオの配信

研修修了者にID・パスワードを付与し、研修講師となる際の資料等として活用できるよう、講義のダイジェスト版をインターネットで配信した。また、都道府県等の教育センター等からの申し出に応じてID等を付与し、教職員の研修への活用を可能とした。

（平成22年度156タイトルから平成23年度159タイトルに追加・整理）

・実践事例集など研修教材（テキスト）の作成・提供

平成24年3月に、以下の研修教材（テキスト）を作成し教育委員会等へ配布するとともに、ホームページにて広く一般に公開した。

* 生徒指導の充実のために

* 教員研修の手引き—効果的な運営のための知識・技術—

また、これまで、上記イと同様に受講者及び教育委員会関係者を対象として配信してきた以

下の研修教材（テキスト）については、平成23年9月より、ホームページにて広く一般に公開した。

- * NCTD DVD活用法 —改訂版—
- * 学校組織を強化するプロセスマネジメント研修
- * 言語活動の充実を図る全体計画と授業の工夫
- * スクールコンプライアンスを考える

・研修のノウハウについての情報提供

④ 教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの開発・提供

教育委員会や教育センターが研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムを、大学と教育委員会の連携により開発し、開発したカリキュラムを各教育委員会へ提供する事業を平成18年度から実施している。

平成23年度は、14件のモデルカリキュラムの開発事業を採択・実施しつつ、平成22年度に開発されたモデルカリキュラムについて、その特徴や概要をホームページに掲載し公開した。

また、平成24年度の開発委嘱先機関については、平成23年度中に決定した。

④ 効果的な研修を行うための手引き等の作成

- * 「生徒指導の充実のために」

「生徒指導指導者養成研修」の講義内容（国内外で行われている生徒指導上の新たな取り組みの紹介や問題行動の未然防止への取り組みや対応）を取りまとめた研修教材を作成した。本教材は、本研修での活用のほか、各地域における研修においても活用できるよう各教育委員会等に配布した。

- * 「教員研修の手引き —効果的な運営のための知識・技術—」

研修修了者及び教育委員会の研修企画担当者が、効果的な研修を行うための手順や留意点を示した「教員研修の手引き —効果的な運営のための知識・技術—（24年3月）」を作成し、各教育委員会等に配布した。

- * 教育課題研修指導者海外派遣プログラムの派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みについて派遣団ごとに「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」を作成し（9テーマ18団）、各地域における研修で活用できるよう、全ての都道府県・指定都市・中核市教育委員会と各教育センターに提供した。

④ 研修講師についての情報提供

センターが実施している研修についての講師情報（講師名、職名、専門分野、研修名）を更新し、「2011年講師情報～主催研修の講師一覧～」として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ提供した。

⑤ 各教育センター等の実施研修の概要に関する調査と調査結果の提供

都道府県・指定都市・中核市の教育センター等に依頼し、実施研修の概要、教員養成系大学等との連携などについて調査し、その結果をホームページ及びCD-ROMで教育委員会等に提供した。

⑥ 教育センター等の研修担当主事等を対象とした会議の開催

「学校現場に生きる研修」をテーマに、各都道府県・指定都市・中核市の教育センター等の研修担当主事等を対象とした協議会を開催（平成23年4月21日～4月22日：1泊2日）した。

⑦ 教育委員会等が行う研修への職員の派遣

教育委員会等からの要請に応じ、教育センターが実施する指導主事等を対象とした研修にセンターの職員を研修講師として派遣した。その際、センターが作成したDVD教材「創りだす校内研

修」 「学校の新しい流れ—教師力の連鎖—」等も活用した。

派遣先：神奈川県立総合教育センターなど15か所

派遣人員：延べ20人

(ケ) 研修に関する情報の収集とその結果の活用

- ・各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において研修用に作成した教材等の収集
各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において、研修の企画立案や教材を作成するための参考となるよう、各地で研修用に作成した教材等のデータを収集し、その一覧を当センターホームページに掲載して、リンクさせることによる情報提供を行った。また、この情報も含めた「平成23年度版都道府県等センター情報(CD-ROM)」を各教育委員会へ配布し、活用を図った。
- ・インターネットの活用による事務処理の効率化
「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」のテーマ見直しのために都道府県教育委員会等に対するアンケート調査について、インターネットを利用した調査システムを活用し、業務の効率的・効果的な実施を図った。
- ・各都道府県教育委員会等との意見交換
全国の教育(研修)センターの研修担当主事等を対象とした協議会を開催し、研修の企画立案の方法などについての意見交換を踏まえ、今後の研修の改善に役立てた。
また、研修の企画や運営に関する検討を行う各研修の企画委員会等においても、教育委員会等の関係者の参加を得て実施した。
- ・海外の教育関係者等との情報交換
海外の教育関係者の視察等を受入れ、我が国の教員研修制度やセンターの研修事業等に関する説明、施設の視察や情報交換等を行った。

イ 自己点検・評価委員会

(ア) 平成23年度においては、前年度の自己点検・評価委員会における意見を踏まえ、以下の改善を行った。

- ・引き続き、随意契約の見直しを一層推進したほか、一般競争契約においても公告期間の長期化や競争参加資格要件の緩和を行うことにより競争性の向上を図り経費を節減した。
- ・センターの果たしてきた役割・実績について、関係者にとどまらず、国民一般に理解・支持を広めていくために、センターホームページでの研修修了者の成果活用の具体例について掲載した。

[以下再掲]

- ・省エネルギーを推進するため、老朽化した第二宿泊棟及び図書館の空調設備を更新するとともに、外灯等の照明設備のLED化を図った。
- ・経費等の縮減・効率化に向けて、年度計画に掲げた事項を踏まえ、国内固定電話利用契約やインターネット専用回線の借上契約を単年度契約から複数年契約に移行する見直しを行った。また、宿泊施設や研修施設の受付・貸出等の管理業務を新たに民間委託するとともに、これまで単年度で個別に契約してきた建物清掃業務や警備業務の維持管理に係る各業務について、平成23年4月から3年間の包括的民間委託契約を締結したことにより、経費節減・効率化が図られ、一般管理費については対前年度比3%以上、業務経費についても対前年度比2%以上の削減目標を達成した。
- ・学校教育関係者等を対象とした研修や大学の課外活動等を積極的に誘致し、施設の有効活用を

図るとともに効率的運営を行った。

なお、平成24年度に向けても、平成24年3月14日開催の自己点検・評価委員会における意見を踏まえ、さらなる改善に取り組むこととしている。

(イ) 委員の構成

外部委員6人と内部委員6人の計12人から構成され、外部委員については、企業関係者、教育関係者、公認会計士及び学識経験者など多方面からの人材を活用した。

【年度計画】

3. 情報セキュリティの確保

情報セキュリティポリシーの遵守の徹底を図るとともに、職員の情報セキュリティに関する意識啓発を図る。

【情報セキュリティ確保に関する状況】

ア 情報システムを担当する組織の設置

平成23年7月に、総務部総務課に情報支援係を設置し、係長1名（併任）、係員2名（併任）を配置し、センターの情報システム全般並びに情報セキュリティに関する業務を担当させ、管理・運営の向上を図っている。

イ 情報システムの実態調査及び将来計画の策定

平成23年度に情報システムコンサルティング会社に委託して、センターの各種情報システム全般、情報セキュリティの確保状況、情報システムを利用した業務処理など、センターにおける情報システムを利用した業務処理に関する全般の問題点等について実態調査を実施し、その結果を基にしたセンターにおける情報システムの将来像についての改善策の提案を受けた。これにより、今後の各種情報システムの更新等に関する長期的・中期的な計画の策定、現行の情報セキュリティポリシーの見直しを含む情報セキュリティ確保に関する施策について検討を行うこととしている。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

【年度計画】

- | |
|---------|
| 1. 予算 |
| 2. 収支計画 |
| 3. 資金計画 |

【実績】

平成23年度において、年度計画を踏まえた執行を行った。

なお、センターでは、法人創設当時の決算に係る各事業年度の財務諸表類をホームページで公開するとともに、平成19年度からは、直近の決算について図や表をまじえて解説した「決算の概要」も公開し、開示内容の充実を努めた。

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
収 入	(a)	(b)	(b) - (a)
運営費交付金	1, 123	1, 123	—
施設整備費補助金	173	173	—
自己収入	140	179	38
計	1, 436	1, 474	38
支 出	(a)	(b)	(a) - (b)
一般管理費	295	304	△9
業務経費	529	543	△14
人件費	439	392	46
施設整備費	173	173	—
計	1, 436	1, 413	23

（注）金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

※差引増減額の主たる事由

○収入

- ・自己収入の増額は、宿泊料収入等の増による。

○支出

- ・一般管理費と業務経費の増額は、研修環境の充実のための整備等を行ったことによる。
- ・人件費の減額は、人件費の抑制による減。

2. 収支計画

（単位：百万円）

区分	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a) - (b)
費用の部	1, 343	1, 211	132
一般管理費	375	324	50
業務経費	529	474	55
人件費	439	392	46
雑損	—	21	△21
臨時損失	—	0.05	△0.05

	(a)	(b)	(b)-(a)
収益の部	1, 343	1, 211	△132
運営費交付金収益	1, 123	953	△170
自己収入	140	156	16
資産見返負債戻入	80	102	22
臨時利益	—	0.09	0.09
当期総利益	—	0.2	

(注1) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

(注2) 臨時損失、臨時利益および当期総利益は、単位未満で表示。

※差引増減額の主たる事由

○費用の部

- ・一般管理費と業務経費の減額は、国内固定電話利用契約、インターネット専用回線の借上契約を単年度契約から複数年契約に移行したことや、これまで単年度で個別に契約してきた建物清掃業務や警備業務などの施設の維持管理・運營業務を3年間の包括的民間委託契約を実施したことによる契約金額の減少等による。
- ・人件費の減額は、人件費の抑制による減。
- ・雑損は、改修工事等に伴う施設の撤去費用等である。

○収益の部

- ・運営費交付金収益は、資産の購入等により会計処理として損益外のため収益化額が減少したものである。
- ・自己収入の増額は、宿泊料収入等の増による。
- ・資産見返負債戻入の増額は、旧東京事務所（虎ノ門）の敷金の回収分等である。

3. 資金計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)
資金支出	1, 436	1, 512	△76
業務活動による支出	1, 263	1, 231	32
投資活動による支出	173	273	△100
財務活動による支出	—	8	△8
資金収入	1, 436	1, 465	30
業務活動による収入	1, 263	1, 277	15
運営費交付金による収入	1, 123	1, 123	0
自己収入	140	155	15
投資活動による収入	173	188	15
施設整備費補助金による収入	173	173	0
敷金の回収による収入	—	15	15

(注) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

IV 短期借入金の限度額

【年度計画】

短期借入金の限度額は4億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。

【実績】

該当無し

V 剰余金の使途

【年度計画】

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

【実績】

該当無し

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

【年度計画】

1. 施設・設備に関する計画

- ・借用部分の本部用地を購入する173百万円
法人化後の用地購入計画（平成13年度から26年度の14年間）の11年目
- ・東京都港区虎ノ門に所在する東京事務所は廃止し、借上面積を大幅に縮減した上で、平成23年度中に他法人施設（学術総合センター（千代田区一ツ橋））へ移転する。
- ・学校教育関係職員を対象とした研修に、センターの研修施設・設備の利用を促進することにより、土地建物の効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを行う。
- ・研修・宿泊施設の管理について民間委託を進め経費を削減する。

【施設・設備に関する実績】

ア 施設・設備の整備

平成23年度においては、購入計画に従い以下のとおり本部用地の購入を行った。

（平成23年度用地購入計画）

購入面積：4,007.03㎡

購入経費：172,703千円（財源：施設整備費補助金）

全敷地面積（㎡）	購入済面積（㎡）	購入残面積（㎡）
67,559.29	53,938.29	13,621.00
（100%）	（79.8%）	（20.2%）

また、平成23年度においては、研修期間中の生活環境の充実・改善を図るため、受講生のニーズ等を踏まえつつ、第二宿泊棟及び図書館の空調設備の更新や受講者用駐車場の改修を行った。

その他、東日本大震災により被災した、受水槽及び構内建物の復旧工事を行った。

イ 東京事務所の移転

東京事務所（港区虎ノ門）については廃止し、借上面積を大幅に縮減（312㎡→153㎡）した上で、平成23年4月より、他機関（国立特別支援教育総合研究所、物質・材料研究機構、国立高等専門学校機構）とともに、学術総合センター（千代田区一ツ橋）に機能を移転した。

ウ 施設・設備の有効活用の推進〔再掲〕

教育関係者等を対象とした研修や大学の課外活動等を積極的に誘致するとともに、「研修室等利用の手引き」をホームページに掲載し広く情報提供を行った。この結果、施設の利用数及び使用料収入が増加した。

区分	件数	実人員	延べ人数	延べ宿泊者数	使用料収入
22年度	8件	715人	2,221人	1,708人	5,944千円
23年度	9件	3,049人	5,090人	2,071人	8,984千円

エ 研修・宿泊施設の管理について民間委託

宿泊施設や研修施設の受付・貸出等の管理業務を民間委託するとともに、これまで単年度で個別に

契約してきた建物清掃業務や警備業務などの維持管理に係る各業務について、平成23年4月から3年間の包括的民間委託契約を締結し経費の削減を図った。

(平成23年度において対前年度820万円削減)

【年度計画】

2. 人事に関する計画

- ・当該年度の人件費を平成22年度の人件費に比べ1.6666%以上削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。
- ・当該年度の対年齢・地域・学歴勘案の対国家公務員指数が100以下となるように取り組む
- ・職員の研修に関する専門性の一層の向上を図るため、職員研修を実施する。
- ・研修事業の業務に対応した組織の見直しに努め、職員の適正配置と計画的な人事交流の推進を図る。

【人事に関する取組み】

ア 人件費の削減の状況

(ア) 人件費削減の状況

人件費については、平成17年度人件費（決算額）を基準に以下の計画により削減を進めていたところであるが、平成23年度においても、計画を上回る削減を達成した。

(予算・決算額の単位：千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(対前年度削減率) 予 算 額	(-) 423,608	(0.8%) 420,218	(1.0756%) 415,698	(1.6666%) 408,770	(1.6666%) 401,957	(1.6666%) 395,258	(1.6666%) 388,671
決 算 額	416,199	413,786	410,999	404,296	371,231	363,019	346,764
人 件 費 増 減 率		△0.6%	△1.2%	△2.9%	△10.8%	△12.8%	△16.7%
人件費増減率 (補正後)		△0.6%	△1.9%	△3.6%	△9.1%	△9.6%	△13.3%

(注1) 人件費の範囲は、国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

(注2) 人件費増減率は、平成17年度決算額からの当該年度の増減率。

(注3) 人件費増減率(補正後)は、人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた値で、平成18、19、20、21、22、23年度の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%、△1.5%、△0.23%である。

(参考) 給与水準(ラスパイレス指数)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
対国家公務員(行政職(一))	93.6%	93.9%	97.1%	99.2%	99.8%
対他独法(事務・技術職員)	87.7%	88.0%	91.7%	94.1%	94.2%

※平成23年度のラスパイレス指数上昇の要因は、職員の経年(高齢化)による昇給分と考えられる。

なお、センターにおいては、給与に係る諸手当及びレクリエーション経費を含む福利厚生費につい

て、国と異なる支出はない。

(イ) 給与制度改革

平成23年度実施の国家公務員の給与制度の改正に準拠して、基本給の引き下げ改定を行った。

イ 職員研修の実施

以下に示す研修等を実施し、職員の研修業務実施に関する企画・立案能力等の専門性を高め、意識向上を図った。

引き続き、研修の受講機会の拡充を図り、職員の資質能力の向上を図ることとしている。

(ア) 研修担当職員の研修業務に関する専門性を高める研修

今後の教育課題に即して実効性のある研修の企画・運営を行うため、研修担当職員を研修企画等に関するセミナーや研究会等に派遣し専門性の向上を図った。

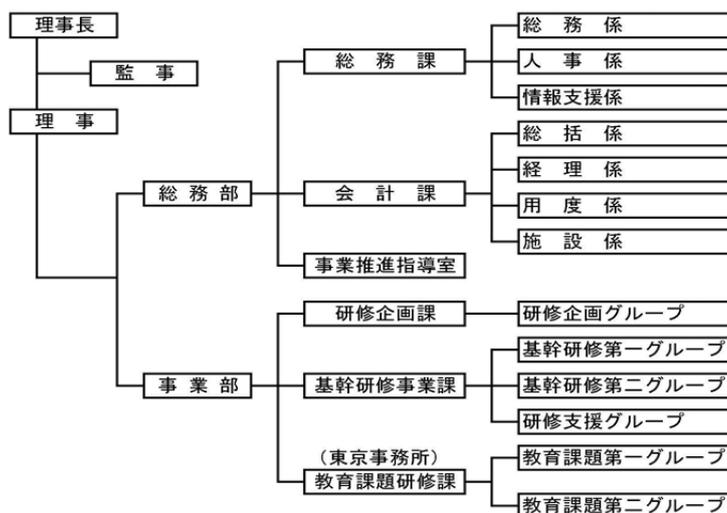
(イ) 一般職員の資質向上のための研修

他機関や民間企業が主催する事務の改善と能力の向上を目的とした研修への受講機会の拡充を図った。

学校組織マネジメント指導者養成研修（「リーダーシップとマネジメント」受講）、産能ビジネススクール主催研修（「実践研修」の若手、中堅及び課長級を受講）、放送大学を活用した自己啓発研修や総務省情報システム統一研修等、全20研修（講座）に延べ37人が参加した。

ウ 職員の配置状況と人事交流の状況

○平成23年度組織図



○常勤職員数

平成23年度末状況は以下のとおりである。

(定員削減計画)

	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末	平成 22 年度末	平成 23 年度末
常勤職員数	50	48	47	46	45	45

(現員)

区 分	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末	平成 22 年度末	平成 23 年度末
総務部	19	16	15	14	14	14
総務部長	1	1	1	1	1	1
総務課	7	6	5	5	5	5[3]
会計課	8	9	9	8	8	8
事業推進指導室	3	[3]	[2]	[2]	[2]	[2]
事業部	(8)31	(10)32	(10)31	(10)28	(10)26	(10)27
事業部長	1	1	1	1	1	1
研修企画課	(5)10	(7)8	(7)8	(7)8	(7)8	(7)8
基幹研修事業課	9	12	11	7	7	9[1]
教育課題研修課	(3)11	(3)11	(3)11	(3)10	(3)10	(3)9
合 計	(8)50	(10)48	(10)46	(10)42	(10)40	(10)41

※ () 書きは主幹及び主任指導主事の人数で内数。[] 書きは併任。

平成 23 年度における人事交流等機関は、以下のとおりであり、人員は 28 人におよんでいる。

文部科学省 (7 人)、栃木県教育委員会 (1 人)、茨城県教育委員会 (2 人)、
千葉県教育委員会 (2 人)、広島県教育委員会 (1 人)、宮城県教育委員会 (1 人)、
鹿児島県教育委員会 (1 人)、京都府教育委員会 (1 人)、高知県教育委員会 (1 人)、
筑波大学 (7 人)、高エネルギー加速器研究機構 (1 人)、その他国立大学法人等 (3 人)

【年度計画】

3. 内部統制の充実・強化

各業務におけるリスクの洗い出し、リスクの回避及び低減を図るための体制を構築する。
また、倫理及びコンプライアンスに関する研修等を実施し、役職員等の意識の向上を図る。

ア 内部統制の充実・強化に関する取組み

センターに課せられたミッションを遂行するため、役職員の情報の共有、職員に対する指示の徹底を図ることにより、各職員が目的を持って業務を遂行できるようにするとともに、リスクの回避及び低減を図っている。

その際、小規模法人であることの特性を生かし、理事長が直接職員に対して意図を伝える機会を設けるとともに日常的なモニタリング等を行っている。

具体的には、理事長から直接全役職員に対しセンターが置かれている状況、今後の運営方針、職員としての心構え等について訓示し、目的の明確化及び職員の意識の啓発を図っている。

また、迅速な意思決定、効率的な組織運営を図るため、毎週開催する定例会（役員及び部課長が出席）において、総務部及び事業部からそれぞれの課題について報告し、協議することにより、法人全体の課題としてとらえ、適切な方針決定がなされるようにしている。

なお、本部と東京事務所をテレビ会議システムによって繋ぐことにより、法人全体がリアルタイムで情報共有できるような環境を整えている。

イ 監査体制の整備

（ア）監事監査

監事監査については、以下の項目について平成23年度監査計画に盛り込み会計監査及び業務監査を実施した。

（会計監査）

- ・ 決算の状況
- ・ 予算の執行及び資金運用の状況
- ・ 収入、支出の状況
- ・ 不動産の管理状況（保有財産の確認・見直しを含む）
- ・ 物品の管理状況
- ・ 役務の状況
- ・ 随意契約の適正化及び入札・契約の状況
- ・ 旅費の支出状況
- ・ 給与水準及び人件費の支出状況

（業務監査）

- ・ 諸規程の制定状況
- ・ 各研修事業等の実施状況
- ・ 組織運営状況
- ・ 人事管理状況
- ・ 内部統制の状況
- ・ 情報開示の状況

監査にあたっては、理事長のマネジメント（リーダーシップを発揮できる環境整備、法人のミッションの役職員への周知徹底等）に留意し、年度当初の計画に基づき、月次会計監査及び業務監査にあたっており、業務監査では、各課の業務の実施状況や施設・資産の管理状況について監査を行った。なお、月次会計監査では、100万円以上の契約について事務処理プロセスや契約の種別及び予定価格と落札金額などについても確認し監査にあっている。

（イ）監査法人による外部監査

センターは、独立行政法人通則法第39条に規定する会計監査人の監査を受けなければならない法人には指定されていないが、独立行政法人会計基準等に準拠した財務諸表等を適正に表示するため、従前より同法律に準じて監査法人と監査契約を締結している。監査にあたっては、契約事務の業務フローや契約決議書類の把握・確認から財務諸表等の作成に至る決算処理まで外部監査を実施している。

（ウ）役職員による内部監査

センター会計規程及び会計監査実施要項に基づき、毎年度、監査対象課の会計経理について、当該課以外に所属する役職員により内部監査を実施し、内部統制の確保に努めている。